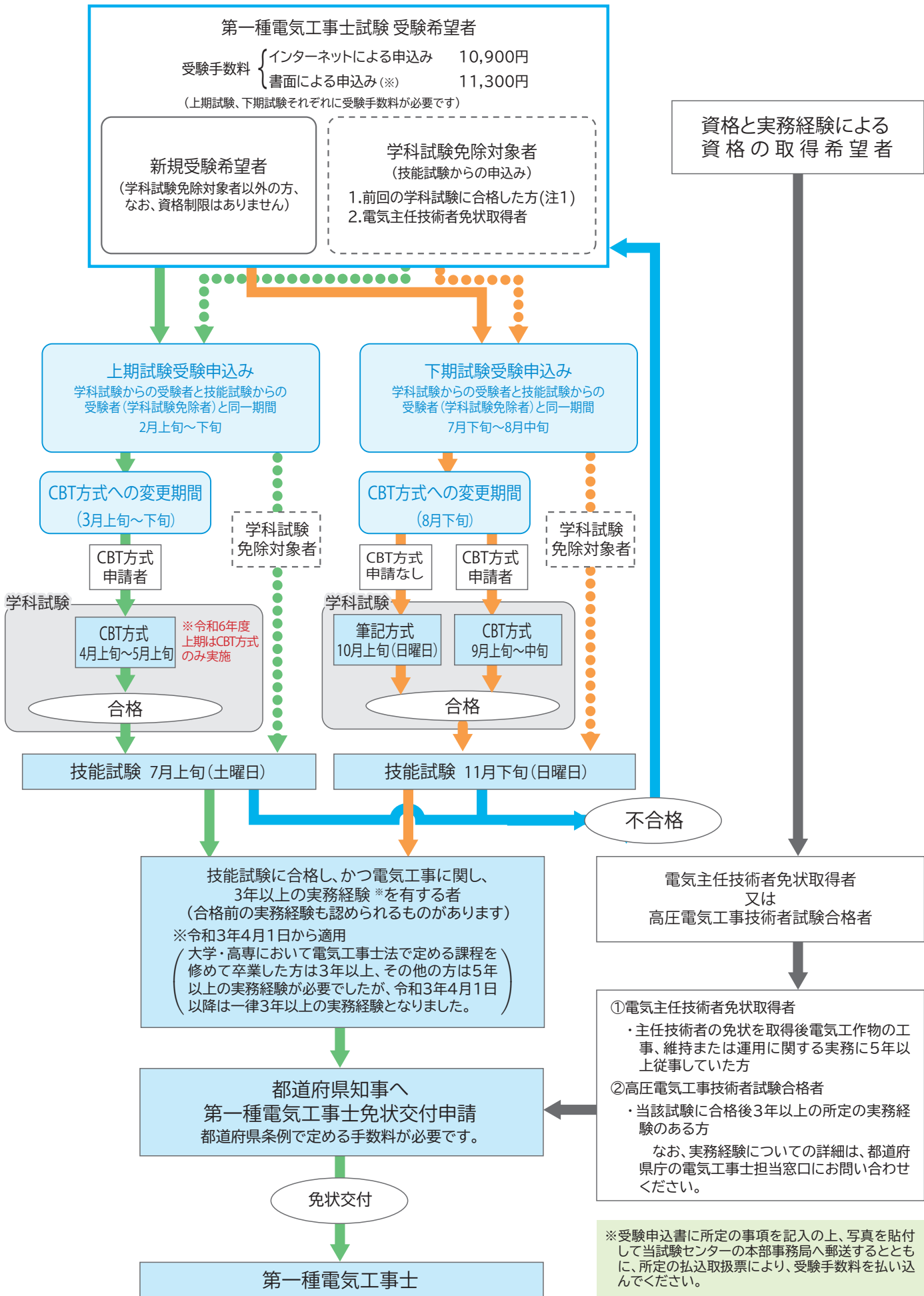


上期試験、下期試験の両方の受験申込みが可能です。



(注1)【学科試験免除の取り扱い】

①上期学科試験に合格した場合、学科試験免除の権利は、その年度の下期試験だけに有効となります。

②下期学科試験に合格した場合、学科試験免除の権利は、次年度の上期試験だけに有効となります。

(注)令和5年度の学科試験合格者は、移行期の特例として、学科試験免除の権利を、令和6年度の上期試験又は下期試験のいずれかに行使することができます。